

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3634131号

(P3634131)

(45) 発行日 平成17年3月30日(2005.3.30)

(24) 登録日 平成17年1月7日(2005.1.7)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 154

請求項の数 7 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願平9-356911	(73) 特許権者	000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号
(22) 出願日	平成9年12月25日(1997.12.25)	(74) 代理人	100086933 弁理士 久保 幸雄
(65) 公開番号	特開平11-184955	(72) 発明者	稲田 敏明 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号 富士通株式会社内
(43) 公開日	平成11年7月9日(1999.7.9)		
審査請求日	平成12年6月21日(2000.6.21)		
審判番号	不服2002-18003(P2002-18003/J1)		
審判請求日	平成14年9月18日(2002.9.18)		
		合議体	
		審判長	山下 弘綱
		審判官	篠原 功一
		審判官	須原 宏光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 生産管理システムにおける管理基準日の取得方法及び生産管理システム並びに記録媒体

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

部品を国外の取引先に発注し部品の納品及び在庫をコンピュータを用いて管理するための生産管理システムにおける管理基準日の取得方法であって、  
 発注した前記部品について前記取引先の出荷から納品の間において流通に関連する複数のイベントごとに当該イベントの生じた日付である流通実績日を入力する領域およびイベント名と、複数の管理の項目ごとに前記各イベントの中から当該管理の項目の管理基準日とするイベントを選択して入力する領域および項目名と、が1つの画面に含まれるように表示するステップと、  
 前記画面において入力された前記各イベントの前記流通実績日を当該イベントに対応する前記領域に表示するステップと、  
 前記管理の項目ごとに、前記画面において入力されたイベントに対応する流通実績日を当該管理の項目の管理基準日として取得するステップと、  
 を有してなることを特徴とする生産管理システムにおける管理基準日の取得方法。

10

## 【請求項2】

請求項1記載の方法により取得された前記管理基準日の為替レートを取得する手段と、  
 取得された前記為替レートをを用いて決済のための通貨による金額である決済金額を算出する手段と、  
 を有してなることを特徴とする生産管理システム。

## 【請求項3】

20

部品を国外の取引先に発注し部品の納品及び在庫をコンピュータを用いて管理するための生産管理システムであって、

発注した前記部品について前記取引先の出荷から納品の間において流通に関連する複数のイベントごとに当該イベントの生じた日付である流通実績日を入力する領域およびイベント名と、複数の管理の項目ごとに前記各イベントの中から当該管理の項目の管理基準日とするイベントを選択して入力する領域および項目名と、が1つの画面に含まれるように表示する手段と、

前記画面において入力された前記各イベントの前記流通実績日を当該イベントに対応する前記領域に表示する手段と、

前記管理の項目ごとに、前記画面において入力されたイベントに対応する流通実績日を当該管理の項目の管理基準日として取得する取得手段と、

【請求項4】

前記部品の取引に用いられる通貨である取引通貨及び当該取引通貨による取引金額を取得する手段と、

各日付に対応する為替レートを記憶した為替テーブルと、

為替レートをを用いて通貨を換算するための基準となる日付、前記取引通貨、及び前記取引金額に基づいて、前記為替テーブルを参照し、決済のための通貨による金額である決済金額を算出する算出手段と、を有し、

前記取得手段は、前記管理基準日の1つとして前記算出手段で用いられる前記通貨を換算するための基準となる日付を取得する、

請求項3記載の生産管理システム。

【請求項5】

期初レートを記憶した期初レートテーブルと、

前記為替テーブルを参照して取得される買掛発生日における為替レート、前記期初レートテーブルから得られる期初レート、及び前記取引金額に基づいて、為替差損益を算出する手段と、を有し、

前記取得手段は、前記管理基準日の1つとして前記為替差損益を算出する手段で用いられる前記買掛発生日を取得する、

請求項4記載の生産管理システム。

【請求項6】

前記為替テーブルを参照して取得される決済通貨換算日における為替レート、及び前記取引金額に基づいて、前記部品の換算後金額を算出する手段を有し、

前記取得手段は、前記管理基準日の1つとして前記換算後金額を算出する手段で用いられる前記決済通貨換算日を取得する、

請求項5記載の生産管理システム。

【請求項7】

部品を発注し部品の納品及び在庫をコンピュータを用いて管理するために用いられる記録媒体であって、

発注した前記部品について前記取引先の出荷から納品の間において流通に関連する複数のイベントごとに当該イベントの生じた日付である流通実績日を入力する領域およびイベント名と、複数の管理の項目ごとに前記各イベントの中から当該管理の項目の管理基準日とするイベントを選択して入力する領域および項目名と、が1つの画面に含まれるように表示する処理と、

前記画面において入力された前記各イベントの前記流通実績日を当該イベントに対応する前記領域に表示する処理と、

前記管理の項目ごとに、前記画面において入力されたイベントに対応する流通実績日を当該管理の項目の管理基準日として取得する処理と、

をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

10

20

30

40

50

## 【発明の詳細な説明】

【0001】

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、生産管理システムにおける管理基準日の入力方法及び生産管理システム並びに記録媒体に関する。

【0002】

生産拠点及び部品仕入れ先などの国際化にともなって、部品などの輸出入に関わる管理を容易に行え、また国毎に異なる特有の事情に対処のできる生産管理システムが望まれている。

【0003】

## 【従来の技術】

従来において、製品に組み込まれる部品を取引先に発注し、部品の納品及び在庫をコンピュータを用いて管理する生産管理システムが種々提案されている。例えば、ある部品を発注した場合に、その部品の納品日及び検収日が管理され、納品日以降においてその部品が在庫部品として扱われ、在庫管理が行われる。

【0004】

## 【発明が解決しようとする課題】

しかし、従来の生産管理システムでは、部品を海外の取引先に発注した場合の管理を十分に行うことができない。すなわち、部品を海外の取引先に発注した場合には、発注した部品を輸入することとなり、物理的距離の問題と手続き上の問題から、取引先が部品を出荷してから実際に納品が行われるまでの期間が長くなる。そのため、部品を在庫部品として管理する基準日を納品日とすることが必ずしも適切であるとは限らない。また、部品又は製品の輸出入にともなう関税について、国によって特殊な事情の存在することがあり、それらについての管理をも行う必要が生じる。

【0005】

本発明は、上述の問題に鑑みてなされたもので、部品を国外の取引先に発注し部品の納品及び在庫をコンピュータを用いて適切に管理することのできる生産管理システムにおける管理基準日の入力方法及び生産管理システム並びに記録媒体を提供することを目的とする。

【0006】

## 【課題を解決するための手段】

請求項1の発明に係る方法は、部品を国外の取引先に発注し部品の納品及び在庫をコンピュータを用いて管理するための生産管理システムにおける管理基準日DSの取得方法であって、発注した前記部品について前記取引先の出荷から納品の間において流通に関連する複数のイベントごとに当該イベントの生じた日付である流通実績日DCを入力する領域およびイベント名と、複数の管理の項目ごとに前記各イベントの中から当該管理の項目の管理基準日DSとするイベントを選択して入力する領域および項目名と、が1つの画面HG1に含まれるように表示するステップと、前記画面HG1において入力された前記各イベントの前記流通実績日DCを当該イベントに対応する前記領域に表示するステップと、前記管理の項目ごとに、前記画面HG1において入力されたイベントに対応する流通実績日DCを当該管理の項目の管理基準日DSとして取得するステップと、を有してなる。

【0007】

請求項2の発明に係るシステムは、請求項1記載の方法により取得された前記管理基準日DSの為替レートを取得する手段と、取得された前記為替レートをを用いて決済のための通貨による金額である決済金額を算出する手段とを有してなる。

【0008】

請求項3の発明に係るシステムは、部品を国外の取引先に発注し部品の納品及び在庫をコンピュータを用いて管理するための生産管理システム1であって、発注した前記部品について前記取引先の出荷から納品の間において流通に関連する複数のイベントごとに当該イベントの生じた日付である流通実績日DCを入力する領域およびイベント名と、複数の管

10

20

30

40

50

理の項目ごとに前記各イベントの中から当該管理の項目の管理基準日 D S とするイベントを選択して入力する領域および項目名と、が1つの画面 H G 1 に含まれるように表示する手段と、前記画面 H G 1 において入力された前記各イベントの前記流通実績日 D C を当該イベントに対応する前記領域に表示する手段と、前記管理の項目ごとに、前記画面 H G 1 において入力されたイベントに対応する流通実績日 D C を当該管理の項目の管理基準日 D S として取得する取得手段と、を有してなる。

【 0 0 0 9 】

請求項 4 の発明に係るシステムは、前記部品の取引に用いられる通貨である取引通貨 C U 及び当該取引通貨 C U による取引金額 S M を取得する手段と、各日付に対応する為替レート R T を記憶した為替テーブル T B 2 と、為替レートを用いて通貨を換算するための基準となる日付、前記取引通貨 C U 、及び前記取引金額 S M に基づいて、前記為替テーブル T B 2 を参照し、決済のための通貨による金額である決済金額 T S を算出する算出手段と、を有し、前記取得手段は、前記管理基準日 D S の 1 つとして前記算出手段で用いられる前記通貨を換算するための基準となる日付を取得する。

10

【 0 0 1 0 】

請求項 5 の発明に係るシステムは、期初レート R N を記憶した期初レートテーブル T B 1 と、前記為替テーブル T B 2 を参照して取得される買掛発生日 D S d における為替レート R T 、前記期初レートテーブル T B 1 から得られる期初レート R N 、及び前記取引金額 S M に基づいて、為替差損益 T T を算出する手段 B 1 2 と、を有し、前記取得手段は、前記管理基準日 D S の 1 つとして前記為替差損益を算出する手段で用いられる前記買掛発生日 D S d を取得する。

20

【 0 0 1 1 】

請求項 6 の発明に係るシステムは、前記為替テーブル T B 2 を参照して取得される決済通貨換算日 D S e における為替レート R T 、及び前記取引金額 S M に基づいて、前記部品の換算後金額を算出する手段を有し、前記取得手段は、前記管理基準日 D S の 1 つとして前記換算後金額を算出する手段で用いられる前記決済通貨換算日 D S e を取得する。

【 0 0 1 2 】

請求項 7 の発明に係る記録媒体は、部品を発注し部品の納品及び在庫をコンピュータを用いて管理するために用いられる記録媒体であって、発注した前記部品について前記取引先の出荷から納品の間において流通に関連する複数のイベントごとに当該イベントの生じた日付である流通実績日 D C を入力する領域およびイベント名と、複数の管理の項目ごとに前記各イベントの中から当該管理の項目の管理基準日 D S とするイベントを選択して入力する領域および項目名と、が1つの画面 H G 1 に含まれるように表示する処理と、前記画面 H G 1 において入力された前記各イベントの前記流通実績日 D C を当該イベントに対応する前記領域に表示する処理と、前記管理の項目ごとに、前記画面 H G 1 において入力されたイベントに対応する流通実績日 D C を当該管理の項目の管理基準日 D S として取得する処理と、をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体である。

30

【 0 0 1 3 】

本発明に係る生産管理システム 1 は、例えばパーソナルコンピュータ又はワークステーションなどを用いて、例えばサーバ・クライアントシステムとして実現される。本発明に係る方法を実行するためのプログラムは、半導体メモリ、ハードディスク、C D - R O M 、フロッピーディスク、又は光磁気ディスクなどの記録媒体に格納される。記録媒体に格納されたプログラムは、主メモリ上に適時ローディングされ、処理装置によって実行される。その際に、C D - R O M ドライブ、フロッピーディスクドライブ、又は光磁気ディスクドライブなどのドライブ装置が必要に応じて用いられる。記録媒体がネットワークなどの通信回線で結ばれたサーバに設けられている場合には、通信回線を介してサーバからプログラムが読み取られ又はダウンロードされる。また、プログラムが通信回線を介して処理装置に転送される場合には、通信回線自体も記録媒体に該当する。プログラムは、種々の

40

50

OS、プラットフォーム、システム環境、又はネットワーク環境の下で動作するように供給可能である。

【0014】

【発明の実施の形態】

図1は本発明に係る生産管理システム1の構成を示すブロック図、図2はクライアント3の構成を示す図、図3は生産管理システム1の構成を機能的に示すブロック図、図4は基準値マスタテーブルTB1を示す図、図5は為替テーブルTB2を示す図である。

【0015】

図1において、生産管理システム1は、サーバ2、複数のクライアント3、3...、及びネットワーク4から構成されている。サーバ2には、基準値マスタテーブルTB1及び為替テーブルTB2を始めとして、他の種々のテーブル、データ、又はデータベースが格納されている。サーバ2は、クライアント3からの要求によって、格納したテーブル、又はテーブルの中のデータ、その他のデータを送出し、またクライアント3から送出されるデータを格納する。クライアント3は、データを入力し又はサーバ2から送出させることが可能である。また、種々のデータを表示面に表示することが可能である。これらサーバ2及びクライアント3は、例えばパーソナルコンピュータ又はワークステーションなどで構成することも可能である。

10

【0016】

ネットワーク4として、本実施形態においてはLAN（ローカルエリアネットワーク）が用いられているが、インターネット、イントラネット、又は各種パソコン通信のネットワークなどを用いてもよい。

20

【0017】

図2において、クライアント3は、処理装置10、キーボード11、マウス12、表示装置13、プリンタ装置14、及び記憶装置15などから構成されている。記憶装置15として、磁気ディスク装置、光磁気ディスク装置、CD-ROM装置、フロッピーディスク装置などが用いられる。記憶装置15には、各種OS、各種デバイス・ドライバー、本発明に係る生産管理システムを実現するためのアプリケーションプログラム、その他の種々のアプリケーションプログラム、及びデータなどが格納されている。それらのプログラム及びデータは、処理装置10のメインメモリに適時ロードされ、実行される。

【0018】

図4において、基準値マスタテーブルTB1は、生産管理システム1における種々の基準値を格納する。基準値マスタテーブルTB1には、生産管理システム1及びこれに連携する会計システムなどにおいて用いられる通貨の種類である自国通貨CR、及び予算をたてる際に使用する期初レートRNなどが格納されている。期初レートRNは、生産管理システム1で適用可能な種々の通貨と自国通貨CRとの為替レートであり、予算及び決算の集計が行われる期間毎、例えば3ヵ月毎、6ヵ月毎、1年毎などに、最新の為替レートに更新される。基準値マスタテーブルTB1は、本発明における期初レートテーブルに相当する。

30

【0019】

図5において、為替テーブルTB2は、種々の通貨について、各日付に対応する為替レートRTを記憶する。図5の例では、THB（タイバーツ）と米ドル、THB（タイバーツ）と日本円、日本円と米ドルなど、種々の通貨の為替レートRTが、最近の数ヵ月分について記憶されている。

40

【0020】

次に、生産管理システム1における3つの管理基準日DSの入力方法について説明する。図6は表示装置13の表示面に表示される日付入力画面HG1を示す図、図7は取引先DRが海外にある場合の部品の流通経路を説明するための図である。

【0021】

図6において、日付入力画面HG1には、取引先DR、取引区分GD、通貨CU、金額SM、取引先出荷日DFW、相手国出港日DSH、自国入港日DAP、通関日DCS、受入

50

日 D R V、検収日 D C K、買掛発生日基準 D S d、自国通貨換算日基準 D S e、及び在庫管理開始日基準 D S mなどの項目が、入力のために表示されている。これらのうち、取引先出荷日 D F W、相手国出港日 D S H、自国入港日 D A P、通関日 D C S、受入日 D R V、及び検収日 D C Kの6つの日付を流通実績日 D Cと言ひ、買掛発生日基準 D S d、自国通貨換算日基準 D S e、及び在庫管理開始日基準 D S mの3つの基準を管理基準日 D Sと言ふ。

【 0 0 2 2 】

図7に示すように、生産管理システム1が設置されている工場 P T、又は他の場所にある管理センターなどから、海外に存在する取引先 D Rに対して部品の発注が行われ、製造された部品が流通経路を経て工場 P Tに納品される。流通経路において種々のイベントが発生する。すなわち、取引先 D Rからは、取引先出荷日 D F Wにおいて、部品が出荷される。出荷された部品は、船に積まれ、相手国出港日 D S Hにおいて出港し、自国入港日 D A Pにおいて入港する。税関を通関日 D C Sにおいて通過し、受入日 D R Vにおいて工場 P Tの倉庫に入荷する。入荷した部品の検査を工場 P Tにおいて行ひ、良品であれば検収日 D C Kに検収をあげる。

10

【 0 0 2 3 】

これら図6及び図7において、通貨 C Uは、工場 P Tと取引先 D Rとの間の取引において用いられる通貨である。この例では米ドルが用いられる。金額 S Mは、取引先 D Rに対する当該取引についての合計金額であり、単位は設定された通貨 C Uによる。

【 0 0 2 4 】

クライアント3の操作者は、送られてきた伝票又はファクシミリなどの情報に基づいて、日付入力画面 H G 1の各項目の入力を随時行ふ。取引先 D R、取引区分 G D、通貨 C U、及び金額 S Mについては、部品の発注の際に決められた内容にしたがって入力する。流通実績日 D Cについては、それぞれの実際の日付を年月日で入力する。入力された流通実績日 D Cは画面 H G 1に表示される。管理基準日 D Sは、6つの流通実績日 D Cの中から、対応するものを選択してその番号を入力する。

20

【 0 0 2 5 】

図6において、買掛発生日基準 D S dとして、通常、検収日 D C Kが用いられる。買掛が発生するとその金額が確定し(#1)、支払いの準備が開始される(#3)。また、当該仕入れについて、期初レート R Nによる予算と買掛発生日基準 D S dにおける為替レート R Tによる決算との差異が、為替差損益として計算される(#2)。そして、所定の期間内における為替差損益の合計が算出され、会計管理のために用いられる。なお、買掛発生日基準 D S dとして、受入日 D R V又は他の日付を用いることも可能である。

30

【 0 0 2 6 】

自国通貨換算日基準 D S eとして、例えば自国入港日 D A Pが用いられる。すなわち、工場 P Tが海外の取引先 D Rに部品を発注し、その部品を輸入により仕入れ、その部品の全部を使用して製造した製品の全部を海外に輸出する場合に、工場 P Tに在庫される一定の金額(本明細書において「在庫限度額」という)までの部品についてその部品の輸入の際の関税を免除する、といった制度を採用する国がある。その場合に、工場 P Tに在庫される部品の金額を常に計算し、定められた在庫限度額を越えないように管理する必要がある。在庫限度額は当該国の通貨で示されるので、その換算の基準日が自国入港日 D A Pである場合に、自国通貨換算日基準 D S eとして自国入港日 D A Pを用いるのである。

40

【 0 0 2 7 】

自国通貨換算日基準 D S eを入力すると、輸入された当該部品の自国通貨に換算された金額(輸入金額)が為替テーブル T B 2を参照して算出される(#4)。算出された輸入金額は、当該部品の在庫金額に加算される(#5)。求められた在庫金額と在庫限度額とが比較される(#6)。比較結果は、あとどの程度の輸入が可能であるかの判断に用いられ、次回の部品の発注計画に生かされる。

【 0 0 2 8 】

なお、#1~#6の各処理は、クライアント3の処理装置10において実行されるが、サ

50

ーバ2において実行されるようにしてもよい。

在庫管理開始日基準DS<sub>m</sub>として、例えば相手国出港日DSHが用いられる。部品が取引先DRから出荷され、相手国を出港した場合には、所定の日数を経過すれば工場PTに入荷することはほぼ確実であるから、相手国出港日DSHから在庫管理を開始するのである。因みに、国内で部品の調達を行う場合には、部品が実際に入荷した時点から在庫管理を行うことが通常であるが、海外から部品を調達する場合には、入荷する以前において入荷が確実にした時点から在庫管理を開始するのがよい場合がある。

【0029】

このように、管理基準日DSは、固定的に決められているのではなく、流通実績日DCの中から適宜選択することができるので、生産管理システム1が運用される環境、及び工場PTの存在する国の施策などに応じて、最適の日付を選択することができる。また、管理基準日DSとして実際の日付を入力するのではなく、流通実績日DCの中から選択された番号のみを入力するので、入力が極めて容易である。したがって、生産管理システム1によると、部品の納品及び在庫を適切に容易に管理することができる。

10

【0030】

しかも、生産管理システム1によると、為替差損益の算出及び在庫限度額に対する在庫金額のチェックなど、生産管理のみではなく、会計管理その他の管理などをも同時に行うことができる。

【0031】

図8は本発明に係る入力方法の手順を示すフローチャートである。

20

図8において、日付入力画面HG1を表示する(#11)。日付入力画面HG1において、流通実績日DCを入力し、それを表示する(#12)。そして、流通実績日DCのいずれかを指定することによって管理基準日DSを入力する(#13)。

【0032】

図9は本発明に係る方法を実行するためのプログラムの記録媒体STの形態を示す図である。

図9に示すように、本実施形態の処理装置10に相当する処理装置PSに設けられた主メモリ、RAM、ROM、若しくはハードディスクなどの記憶装置STA、CD-ROM、フロッピーディスク、若しくは光磁気ディスクなどの可搬媒体STB、ネットワーク若しくは通信回線STDで結ばれたサーバ若しくはDASDなどの回線先媒体STC、又は通信回線STDそれ自体が、記録媒体STとして利用可能である。

30

【0033】

記録媒体STが可搬媒体STBである場合には、プログラムは可搬媒体STBの種類に対応するドライブ装置によって読み出され、処理装置PSの記憶装置STAに格納され又は主メモリ上にローディングされ、実行される。記録媒体STが回線先媒体STCである場合には、プログラムは通信回線STDを介して記憶装置STAにダウンロードされ、又は適時転送されて実行される。プログラムは、種々のOS、プラットフォーム、システム環境、又はネットワーク環境の下で動作するように供給可能である。

【0034】

上述の実施形態においては、日付入力画面HG1に、6つの流通実績日DC及び3つの管理基準日DSを表示して入力可能としたが、これより多くの流通実績日DC又は管理基準日DSを表示して入力可能としてもよい。また、例えば管理基準日DSの入力に当たって、該当する流通実績日DCの番号を入力するようにしたが、各管理基準日DSに対して複数の流通実績日DCが表示されるようにし、その中からマウスのクリックによって1つを選択するようにしてもよい。日付入力画面HG1の画面構成、表示方法、入力方法などは、適宜変更することができる。日付入力画面HG1に表示される項目の一部を、他の1つ又は複数の画面又はウィンドウに分けて表示し、入力可能としてもよい。表示される文字及び記号などは適宜変更することができる。

40

【0035】

流通実績日DCを取得するに当たって、画面HGから入力するのではなく、バーコード又

50

は磁気インクなどの読み取りによって、又は通信回線を介して送信されることによって、入力するようにしてもよい。また、日付入力画面 H G 1 に表示された流通実績日 D C において、流通実績日を入力するまでは流通予定日とし、それぞれの予定日が入力されるように構成してもよい。

【 0 0 3 6 】

その他、クライアント 3、サーバ 2、及び生産管理システム 1 の全体又は各部の構成、テーブル及びデータの構成、処理の内容又は順序、画面 H G の内容又は構成などは、本発明の主旨に沿って適宜変更することができる。

【 0 0 3 7 】

【発明の効果】

本発明によると、管理基準日が固定的に決められているのではなく、流通実績日の中から適宜選択することができるので、運用環境又は国の施策などに応じて最適の日付を選択することができる。また、管理基準日として実際の日付を入力するのではなく、流通実績日の中からいずれかを指定するので、入力が容易である。したがって、部品を国外の取引先に発注し部品の納品及び在庫をコンピュータを用いて適切に管理することができる。

【 0 0 3 8 】

請求項 2 及び請求項 6 の発明によると、例えば在庫限度額に対する在庫金額のチェックなどを同時に行うことができる。

【 0 0 3 9 】

請求項 5 の発明によると、為替差損益のチェックを同時に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明に係る生産管理システムの構成を示すブロック図である。

【図 2】クライアントの構成を示す図である。

【図 3】生産管理システムの構成の一部を機能的に示すブロック図である。

【図 4】基準値マスタテーブルを示す図である。

【図 5】為替テーブルを示す図である。

【図 6】表示装置の表示面に表示される日付入力画面を示す図である。

【図 7】取引先が海外にある場合の部品の流通経路を説明するための図である。

【図 8】本発明に係る入力方法の手順を示すフローチャートである。

【図 9】本発明に係る入力方法を実行するためのプログラムの記録媒体の形態を示す図である。

【符号の説明】

1 生産管理システム

1 0 処理装置

T B 1 基準値マスタテーブル（期初レートテーブル）

T B 2 為替テーブル

H G 1 日付入力画面（流通実績日として入力するための画面）

D C 流通実績日

D F W 取引先出荷日（流通実績日）

D S H 相手国出港日（流通実績日）

D A P 自国入港日（流通実績日）

D C S 通関日（流通実績日）

D R V 受入日（流通実績日）

D C K 検収日（流通実績日）

D S 管理基準日

D S d 買掛発生日基準（管理基準日）

D S e 自国通貨換算日基準（管理基準日）

D S m 在庫管理開始日基準（管理基準日、在庫管理開始基準日）

S T A , S T B , S T C , S T D 記録媒体

10

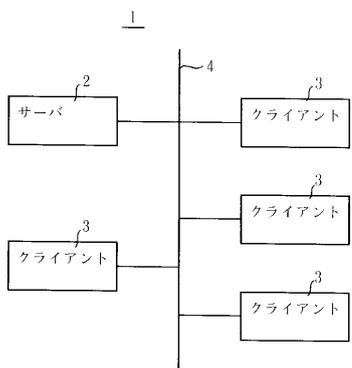
20

30

40

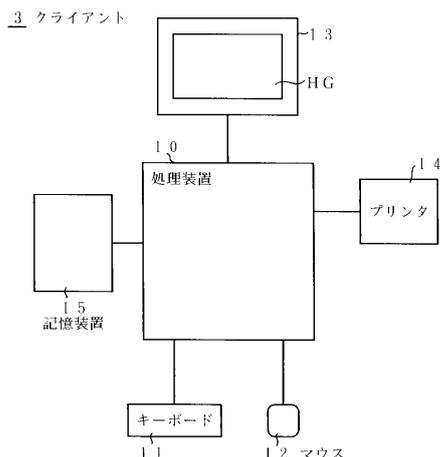
【図1】

本発明に係る生産管理システムの構成を示すブロック図



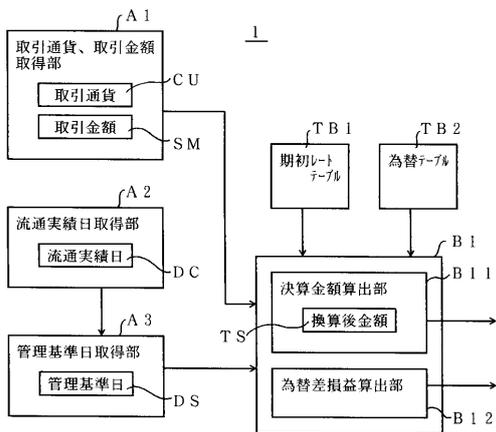
【図2】

クライアントの構成を示す図



【図3】

生産管理システムの構成の一部を機能的に示すブロック図



【図5】

為替テーブルを示す図

T B 2

年 月 日	THB ( \$ 1 )	\$ ( THB100 )
YYYY MM DD	20.0	5.00
YYYY MM DD	20.5	4.88
YYYY MM DD	20.0	5.00
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮

【図4】

基準値マスタテーブルを示す図

T B 1

CR	自国通貨	THB
RN	期初レート (US\$)	25.0
	期初レート (¥)	0.20
	⋮	

【 図 6 】

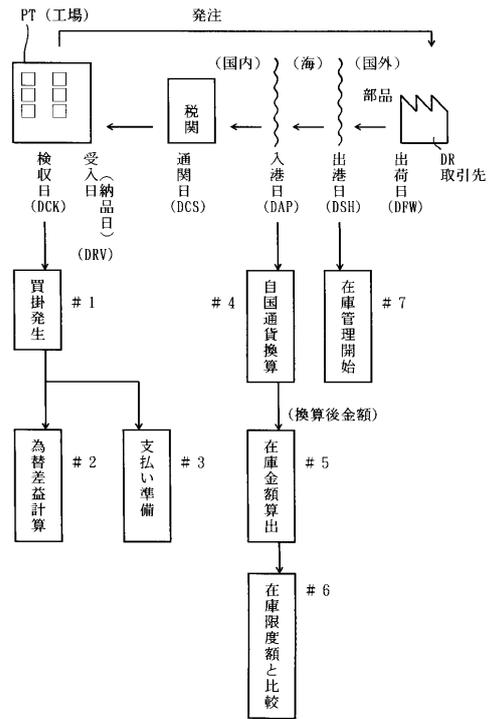
表示装置の表示面に表示される日付入力画面を示す図

HG 1

DR	取引先	: ○○○
GD	取引区分	: 輸出入
CU	通貨	: U.S.\$
SM	金額	: 260
DFW	取引先出荷日 ①	: YYYYY MM DD
DSH	相手国出港日 ②	: YYYYY MM DD
DAP	自国入港日 ③	: YYYYY MM DD
DCS	通関日 ④	: YYYYY MM DD
DRV	受入日 ⑤	: YYYYY MM DD
DCK	検取日 ⑥	: YYYYY MM DD
DSd	買掛発生日基準	<input type="checkbox"/> ①~⑥を指定
DS e	自国通貨換算日基準	<input type="checkbox"/> ①~⑥を指定
DSm	在庫管理開始日基準	<input type="checkbox"/> ①~⑥を指定

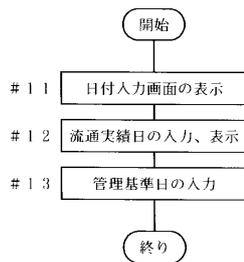
【 図 7 】

取引先が海外にある場合の部品の流通経路を説明するための図



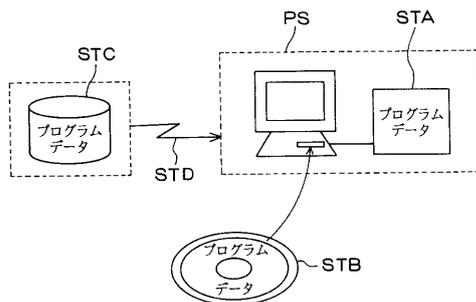
【 図 8 】

本発明に係る入力方法の手順を示すフローチャート



【 図 9 】

本発明に係る入力方法を実行するためのプログラムの記録媒体の形態を示す図



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平8 - 272858 (JP, A)

特開平8 - 194744 (JP, A)

登録実用新案3030299 (JP, U)

1 畠山隆雄他, トータルシステムの基礎<3> 購買・固定資産管理システムの設計, 初版, 株式会社中央経済社, 平成9年6月20日, pp.43-52, 72, 73, 127

中村明子, トータルシステムの基礎<5> 生産・在庫管理システムの設計, 初版, 株式会社中央経済社, 平成9年6月5日, pp.141-150

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

G06F 17/60

G06F 19/00